

えひめの 浄化そう



【霧合むごうの滝たき(今治市いまばりし)】

霧合の滝は近くにある歌仙の滝より古くから「水行の滝」として信者さんに愛されてきたため別名「古滝」と言われています。落差20メートルの断崖から雄滝、雌滝に分かれ滝つぼに落ちる様子は迫力があります。

目 次

○表彰の栄誉 -----	1
・環境大臣表彰	
○各種情報コーナー -----	2
・令和3年度浄化槽推進関係予算(案)の概要	
・省エネ型浄化槽システム導入推進事業について	
・都道府県別汚水処理人口普及状況	
・県内市町汚水処理人口普及率	
・全国浄化槽推進市町村協議会(全浄協)登録合併処理浄化槽一覧表	
・愛媛県浄化槽管理士研修を開催	
・浄化槽工事業に係る登録等に関する省令の一部が改正	
・令和2年度浄化槽トップセミナー高知の開催結果について	
○行事等実績 -----	13
・第10回支部役員研修会を開催	
・環境学習を実施	
・協会会議及び行事録	
○地球温暖化防止活動だより -----	17
○支部の活動報告 -----	19
・自治体への要請訪問(八幡浜支部・新居浜支部)	
・支部実施研修会(西予支部・八幡浜支部・今治支部・新居浜支部)	
○お知らせコーナー -----	21
・浄化槽の手引きを発行	
・訃報	
・第11回通常総会の開催予定について	
・令和3年度第35回全国浄化槽技術研究集会並びに 第43回浄化槽行政担当者研究会が松山市で開催予定！	
・愛媛県新型コロナウイルス感染症対策応援基金へ寄附	
○事務局だより -----	24



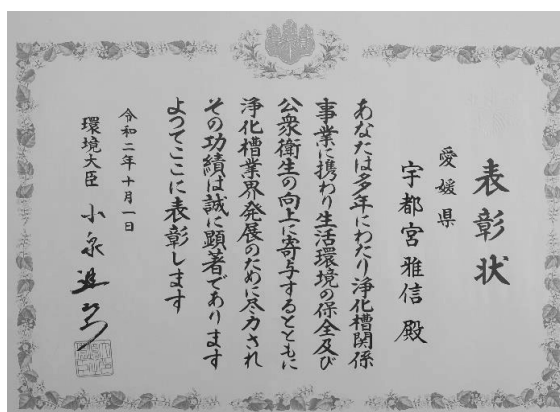
表彰の荣誉

令和2年度循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰に、本県からは 宇都宮 雅信 氏（当協会元理事：八幡浜支部）が受賞されました。

ご功績をたたえ、今後ますますのご健勝、ご活躍を祈念申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「浄化槽の日」全国浄化槽大会においての表彰式典は中止となりました。

環境大臣表彰



宇都宮 雅信 氏（元理事：八幡浜支部）

★各種情報コーナー★

令和3年度浄化槽推進関係予算(案)の概要

改正浄化槽法の施行（令和2年4月1日）を受け、令和3年度においては、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換、浄化槽処理促進区域指定を受けた浄化槽整備の促進及び浄化槽台帳整備の促進について更なる推進を図る。

1. 浄化槽整備等のための国庫助成

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、市町村等が実施する単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を含めた浄化槽整備を推進するとともに、地球温暖化対策に資する浄化槽の省エネ改修に対して国庫助成を行う。

（１）循環型社会形成推進交付金（浄化槽分） 9, 6 1 3 百万円

【うち、令和2年度補正 1, 0 0 0 百万円】

【単位：百万円】

予 算 事 項	令和2年度 予 算 額	令和3年度 予 算(案)	対 前 年 度 比
循環型社会形成推進交付金	(※1)		
【当初】	(1 0 , 1 9 6)	(9 , 1 0 7)	(8 9 . 3 %)
(うち、防災・減災、国土強靱化のた めの3か年緊急対策費)	9, 6 1 3 (1 , 0 0 0)	8, 6 1 3 —	8 9 . 6 % (※2)
循環型社会形成推進交付金	1, 0 0 0	1, 0 0 0	1 0 0 . 0 %
【補正】	※R 元年度補正	※R2 年度3次補正	
計【補正+当初】	(1 1 , 1 9 6) 1 0 , 6 1 3	(1 0 , 1 0 7) 9, 6 1 3	(9 0 . 3 %) 9 0 . 6 %

※1) 上段（ ）は、内閣府〔沖縄〕、国土交通省〔北海道、離島〕計上分を含めた額

※2) 令和2年度予算額のうち、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策費に計上された1,000百万円を除いた額と令和3年度予算（案）とを比較すると対前年度比は100%である。

(国庫助成の内容)

改○ 公共浄化槽等整備推進事業（市町村整備型）により整備された浄化槽の改築への
助成等【市町村設置型】

市町村が公共浄化槽等整備推進事業（旧：浄化槽市町村整備推進事業）により整備した浄化槽について、設置後年数が経過し老朽化が進行しているものがあり、今後増加する見込みである。これらの浄化槽について、市町村が効率的・計画的な更新、改築を図るために策定する「浄化槽長寿命化計画」に基づき、更新よりも計画的な改築によることで浄化槽の長寿命化に貢献するものについて、その改築に要する経費に対して助成を行う。

(助成率 1/3)

併せて、「浄化槽整備効率化事業」に、市町村が定める浄化槽長寿命化計画策定に必要な調査等に要する費用を補助対象として拡充する。

(助成率 1/3)

改○ 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業の要件見直し等

【個人設置型、市町村設置型】

過疎地域における、コンパクトシティとして再編する集落再構築に必要な浄化槽による汚水処理の普及を図るため、「過疎地域の集落再構築に必要な集合住宅の浄化槽整備」について本事業の設置要件に算入できるよう、要件見直しを行う。

また、東日本大震災により被害を受けた地域における浄化槽の整備について、新たに同事業の対象とする。

(助成率 1/2)

(2) 二酸化炭素排出抑制事業費等補助金（浄化槽分） 1, 800 百万円

○ 省エネ型浄化槽システム導入推進事業

51 人槽以上の既設合併処理浄化槽に係る、省 CO₂型の高度化設備（高効率ブロワ、インバーター制御等）の導入・改修を行う。

また、建築基準法に定める旧構造基準及び新構造基準の浄化槽（ブロワを使用するものに限る）のうち 60 人槽以上の既設合併処理浄化槽から構造や本体のコンパクト化によっ

てエネルギー削減効果の高いと見込まれる浄化槽への交換及び平成 12 年度より販売の性能評価型の浄化槽のうち、初期型の合併処理浄化槽から 60 人槽以上の最高水準の省エネ技術を用いた先進的省エネ浄化槽への交換について地方公共団体や民間団体に補助する。
(補助率 1/2、間接補助)

(3) その他

○ 地方創生推進交付金（内閣府に計上） 1, 0 0 0 億円の内数

地方版総合戦略の本格的な推進に向けた地方創生の深化のための交付金。

本交付金のうち、「地方創生污水处理施設整備推進交付金」は、（旧）地域再生基盤強化交付金（環境省、農林水産省、国土交通省所管の污水处理施設等を総合的に整備する污水处理施設整備交付金等）から再編され、平成 28 年度に創設されたもの。

2. 浄化槽の整備推進にかかる行政経費

○ 我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業 3 6 0 百万円の内数

「2030 年までに、未処理の排水の割合半減」、「2030 年までに、排水処理技術など、開発途上国における水と衛生分野での国際協力と能力構築支援を拡大」等の持続可能な開発目標（SDGs）に貢献するため、浄化槽等の日本発の優れたし尿処理技術の国際展開を図る。

○ 浄化槽対策推進費 6 8 百万円

・浄化槽リノベーション推進事業費 (1 5 百万円)

浄化槽の設置状況や維持管理情報を統合した浄化槽台帳の普及を図るとともに、浄化槽台帳とハザードマップ等を活用して地域単位での災害推計や被災リスクを明らかにし、当該地域の早期復旧に資する仕組みや広域的な復旧体制作りを行うための指針を作成する。

また、全国の浄化槽台帳に集積された情報を統合する手法を検討するとともに、統合されたビックデータを活用することによる管理の高度化に関する検討を行う。

さらに、浄化槽台帳に格納されたビックデータを基に浄化槽の運用状況について解析、浄化槽画像による強度解析、補修による強度回復効果分析等を行う。また、ライフサイク

ルコストの最小化、予算の最適化の観点も踏まえ、浄化槽台帳を活用した「浄化槽長寿命化計画」策定ガイドラインを作成し、浄化槽台帳システムに反映することで、浄化槽の計画的・効率的な更新、修繕、管理の最適化を推進することで国土強靱化および災害対応力の強化を図る。

・ **浄化槽指導普及事業費** (18百万円)

改正浄化槽法の施行を受け、改正浄化槽法に基づく施行状況を把握し、従来からの浄化槽整備に関する各種指針類について、改正法の施行内容や具体的な事例を踏まえた見直しを行う。

公共浄化槽制度を活用する市町村における浄化槽事業の持続可能な運営体制確保に関する調査検討を行う。

浄化槽台帳の活用や協議会の活用を通じた法定検査の受検率向上を始めとする維持管理体制の強化に向けた普及啓発、促進方策に関する調査検討等を行う。

・ **浄化槽整備推進費** (31百万円)

浄化槽の機能や特性に関する適切な認識を浸透する活動や浄化槽整備事業の整備促進効果を高めるソフト事業を実施し、浄化槽の整備促進、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進を図り、健全な水環境を確保する。

・ **浄化槽管理士国家試験費** (3百万円)

浄化槽法第45条第1項に基づく浄化槽管理士試験合格者、講習修了者に対する浄化槽管理士免状の交付等を行う。

省エネ型浄化槽システム導入推進事業について

環境省は、浄化槽分野における省エネ（地球温暖化防止）を推進するため、既設の合併処理浄化槽を対象として、各種機械設備の改修や浄化槽本体の交換に要する事業経費の助成を行っています。令和2年度は、次の2通りの事業を補助対象として、昨年4月から公募を開始し、11月末に募集を終了いたしました。

- ① Type1 51人槽以上の既設合併処理浄化槽について、各種機械設備を最新型機器に改修する事業
- ② Type2 60人槽以上の既設合併処理浄化槽について、浄化槽本体を省エネ型浄化槽に交換する事業

今年度当県では、会員の皆様をはじめ関係各位のご協力を得まして、昨年度を大きく上回る計29件（2019年度申請19件）のお申込みをいただきました。

この補助事業の実施は、来年度が最終年度になります。令和3年度は、下記のとおり今年度と同様の内容で実施され、令和3年4月中旬から受付を開始する予定ですので、来年度も多数のご応募をお待ちしております。詳細は、浄化槽協会 企画事業課までお問合せ下さい。

（お問合せ先） 本部 事業部企画事業課

Tel 089-925-2661 E-mail kikakujigyoka@e-jyoukasou.com

浄化槽の整備（省エネ型浄化槽システム導入推進事業）

【令和3年度要求額 1,800百万円（1,800百万円）】 環境省

浄化槽の改修又は更新による低炭素化を支援します。

1. 事業目的

既設の中・大型浄化槽に付帯する機械設備の省エネ改修や古い既設合併処理浄化槽の交換を推進することにより、浄化槽システム全体の大幅な低炭素化を図るとともに老朽化した浄化槽の長寿命化を図る。

2. 事業内容

① 51人槽以上の既設合併処理浄化槽にかかる、省CO₂型の高度化設備（高効率プロフ等）の改修費用について、1/2を補助する。
② 建築基準法に定める旧構造基準及び新構造基準の浄化槽（プロフを使用するものに限る）のうち60人槽以上の既設合併処理浄化槽から構造や本体のコンパクト化によってエネルギー削減効果の高いと見込まれる浄化槽への交換及び平成12年度より販売の性能評価型の浄化槽のうち、初期型の合併処理浄化槽から60人槽以上の最高水準の省エネ技術を用いた先進的省エネ浄化槽への交換に係る費用について、1/2を補助する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率1/2）
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 平成29年度～令和3年度

4. 補助内容

○省エネ型浄化槽システム導入支援
・浄化槽設備では浄化槽本体の入替え

・大型浄化槽の機械設備の例



（高効率プロフ） （スクリン） （インバータ制御装置）

お問合せ先： 環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室 電話：03-5501-3155

都道府県別汚水処理人口普及状況

資料1-1

(令和元年度末)

都道府県名	汚水処理人口 普及率	順位	総人口 (千人)	汚水処理 人口 計 (千人)	下 水 道 (千人)	農業集落 排水施設等 (千人)	合併処理 浄化槽 (千人)	うち 浄化槽市町 村整備推進 事業等分 (千人)	うち 浄化槽設置 整備事業分 (千人)	うち 左記以外分 (千人)	コミュニティ ・プラント (千人)
北海道	95.7%	10	5,240	5,017	4,789	65	163	53	66	44	0
青森県	80.1%	41	1,266	1,013	772	114	128	11	41	76	0
岩手県	82.6%	35	1,228	1,014	746	101	165	40	97	29	2
宮城県	92.3%	17	2,283	2,107	1,883	66	157	39	80	38	2
秋田県	88.0%	23	979	861	648	101	112	21	68	23	0
山形県	93.1%	13	1,076	1,002	835	76	91	16	46	29	0
福島県	83.7%	34	1,854	1,551	1,003	121	427	38	265	124	1
茨城県	85.6%	31	2,913	2,493	1,836	156	491	13	204	274	10
栃木県	87.7%	24	1,960	1,719	1,331	81	305	6	241	58	1
群馬県	81.8%	38	1,964	1,607	1,073	121	388	24	245	119	24
埼玉県	92.8%	16	7,392	6,861	6,054	93	712	24	191	498	1
千葉県	89.1%	20	6,321	5,631	4,771	48	805	11	290	504	8
東京都	99.8%	1	13,866	13,835	13,804	2	27	5	9	13	2
神奈川県	98.1%	5	9,217	9,045	8,927	3	115	4	38	73	0
新潟県	88.3%	22	2,225	1,965	1,699	142	123	14	41	69	0
富山県	97.2%	8	1,052	1,022	903	86	30	1	19	10	3
石川県	94.4%	12	1,135	1,071	956	60	53	10	14	30	2
福井県	96.4%	9	777	749	629	86	34	2	26	6	0
山梨県	83.8%	33	823	690	548	15	122	8	48	66	5
長野県	98.1%	6	2,078	2,037	1,748	173	115	16	81	18	1
岐阜県	92.9%	15	2,025	1,880	1,555	113	208	9	135	63	4
静岡県	82.2%	36	3,697	3,039	2,364	30	632	16	384	233	13
愛知県	91.4%	18	7,564	6,912	5,999	149	755	22	246	487	10
三重県	86.0%	30	1,808	1,554	1,011	98	442	17	228	197	3
滋賀県	98.9%	2	1,419	1,403	1,293	76	35	0	13	21	0
京都府	98.4%	4	2,538	2,497	2,410	41	46	11	24	11	0
大阪府	98.0%	7	8,844	8,664	8,511	1	152	4	18	130	0
兵庫県	98.9%	3	5,534	5,473	5,165	148	99	9	62	27	60
奈良県	89.3%	19	1,350	1,205	1,097	7	101	4	34	63	1
和歌山県	66.0%	46	950	627	265	44	317	14	191	112	0
鳥取県	94.8%	11	558	529	404	95	30	5	14	12	0
島根県	81.3%	40	676	549	336	99	111	29	50	32	4
岡山県	87.3%	27	1,898	1,657	1,302	39	317	18	207	93	0
広島県	88.8%	21	2,819	2,503	2,137	52	309	14	153	141	5
山口県	87.5%	25	1,362	1,192	909	64	219	7	135	76	0
徳島県	63.4%	47	738	468	136	20	305	14	169	122	8
香川県	78.8%	43	977	770	447	16	306	14	242	50	0
愛媛県	80.0%	42	1,363	1,091	755	38	296	25	167	105	1
高知県	74.6%	45	704	525	282	21	221	13	132	76	1
福岡県	93.0%	14	5,120	4,760	4,230	55	462	55	277	130	12
佐賀県	84.7%	32	820	694	508	60	127	44	64	19	0
長崎県	81.7%	39	1,341	1,095	847	48	195	15	140	40	5
熊本県	87.4%	26	1,762	1,540	1,215	70	255	32	174	49	0
大分県	77.7%	44	1,146	890	590	33	267	11	174	82	1
宮崎県	87.1%	28	1,089	948	658	49	242	18	185	39	0
鹿児島県	81.9%	37	1,618	1,326	687	41	593	46	418	129	5
沖縄県	86.4%	29	1,476	1,276	1,064	68	144	13	5	126	0
全国計	91.7%		126,843	116,361	101,131	3,287	11,746	831	6,149	4,766	196

(注) 1. 整備人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。

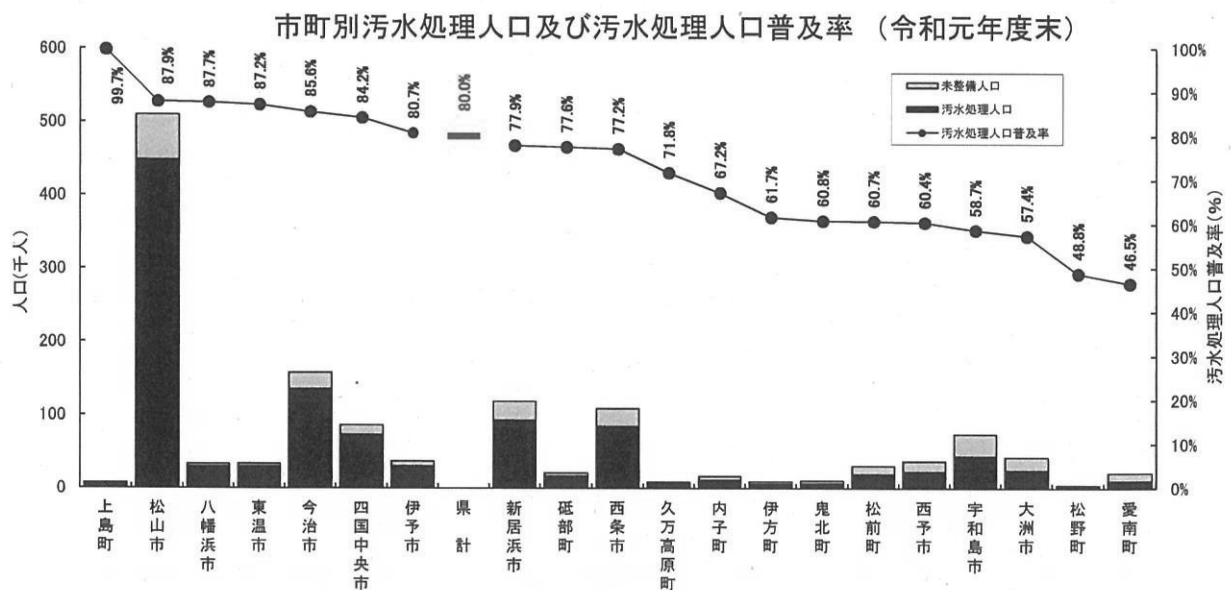
2. 令和元年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村（大熊町、双葉町、葛尾村）を除いた値を公表している。

3. 福島県については、上記市町村以外でも東日本大震災に伴う避難の影響により人口が流動していることに留意する必要がある。

県内市町污水处理人口普及率（令和元年度末）

令和2年3月31日現在

市町名	住民基本台帳登録人口	下水道	農業集落排水処理施設	漁業集落排水処理施設	簡易排水処理施設	コミュニティ・プラント	合併処理浄化槽	污水处理人口合計	污水处理人口普及率(%)
松山市	509,797	325,450	209				122,572	448,231	87.9%
今治市	157,644	101,317	13,705	589		162	19,113	134,886	85.6%
宇和島市	73,776	16,443		801			26,037	43,281	58.7%
八幡浜市	32,905	24,807		509			3,552	28,868	87.7%
新居浜市	118,521	75,542					16,764	92,306	77.9%
西条市	108,654	64,702					19,142	83,844	77.2%
大洲市	42,371	7,877	963				15,469	24,309	57.4%
伊予市	36,763	18,910	2,116		32		8,617	29,675	80.7%
四国中央市	86,073	54,819				383	17,292	72,494	84.2%
西予市	36,931	9,680	8,582				4,052	22,314	60.4%
東温市	33,434	22,768	2,338				4,048	29,154	87.2%
上島町	6,630	5,016	1,072			151	374	6,613	99.7%
久万高原町	8,032	3,037	1,616				1,111	5,764	71.8%
松前町	30,605	9,597					8,978	18,575	60.7%
砥部町	20,865	6,454	344				9,383	16,181	77.6%
内子町	16,234	5,038					5,872	10,910	67.2%
伊方町	9,028	3,797		758		59	952	5,566	61.7%
松野町	3,842						1,875	1,875	48.8%
鬼北町	10,079		2,216				3,914	6,130	60.8%
愛南町	20,774		1,590	807			7,265	9,662	46.5%
合計	1,362,958	755,254	34,751	3,464	32	755	296,382	1,090,638	80.0%



全国浄化槽推進市町村協議会(全浄協)登録合併処理浄化槽一覧表
【公益社団法人愛媛県浄化槽協会製造販売業者登録分】

令和3年3月5日現在(順不同)

製造企業名	浄 化 槽 の 名 称		型式認定番号		認定年月日	登録番号	登録年月日	登録有効期限	
フジクリーン工業㈱	フジクリーン	(窒素除去型)	C E N型	5-16K-H-004～2	H28. 10. 1	2650402	H24. 3. 1	R7. 2. 28	
		(窒素除去型)	C A型	5-19K-H-007～2	H27. 1. 22	2810401	H27. 2. 26	R5. 2. 25	
		(窒素除去型)	C E N e c o型	5-19K-H-008～2	H27. 1. 22	2820401	H27. 2. 26	R5. 2. 25	
		(窒素・リン除去型)	C R X II型	5-16-H-007～2	H28. 10. 13	2870101	H28. 10. 27	R6. 10. 26	
		(窒素除去型)	C E N D型	5-19-H-011	R1. 10. 25	2980000	R1. 12. 19	R4. 12. 18	
		(窒素除去型)	C E N D eco型	5-19-H-012	R1. 10. 29	2990000	R1. 12. 19	R4. 12. 18	
㈱ハウステック		(窒素除去型)	K B R 1型	3-15K-H-005～2	H27. 10. 1	2221003	H17. 12. 16	R5. 12. 15	
		(窒素除去型)	K G R N型	3-17K-H-008～2	H29. 10. 1	2440903	H20. 4. 18	R8. 4. 17	
		(窒素除去型)	K T G型	3-19K-H-003～1	H26. 12. 10	2800501	H26. 12. 11	R4. 12. 10	
		(窒素除去型)	K T G－S型	3-19K-H-003-2～3					
		(窒素除去型)	K R S－A・B型	3-19-H-003～3	R1. 12. 6	3000000	R2. 2. 27	R5. 2. 26	
㈱西原ネオ	ネオ浄化そう	(窒素除去型)	M C B 2 α型	3-17K-H-002～2	H29. 10. 1	1551504	H10. 12. 18	R3. 12. 17	
		(窒素除去型)	C N Z II型	3-19-H-002～2	H31. 2. 18	2910200	H31. 4. 25	R4. 4. 24	
アムズ㈱	アムズ		C X P型	4-17K-1E-001～2	H29. 10. 1	1440605	H10. 4. 14	R8. 4. 13	
			(窒素除去型)	C X F型	4-18K-H-003～2	H30. 10. 1	2570302	H21. 10. 23	R4. 10. 22
			(窒素除去型)	C X N 2型	4-18K-H-004～2	H30. 10. 1	2630302	H22. 8. 26	R3. 8. 25
			(窒素除去型)	A X Z型	4-17K-H-004～2	H29. 10. 1	2770301	H25. 10. 24	R3. 10. 23
			(窒素除去型)	A X Z II型	4-19-H-001～2	H31. 3. 6	2920100	H31. 4. 25	R4. 4. 24
㈱ダイキアックス	ダイキ浄化槽	(窒素除去型)	X E型	8-18-H-001 (13)-2～3	H30. 3. 28	2670202	H24. 4. 26	R3. 4. 25	
		(窒素除去型)	X E－F型	8-18-H-002 (13)-1					
		(窒素除去型)	X C型	8-16K-H-001～1	H28. 10. 1	2680203	H24. 6. 22/ H25. 2. 28	R6. 6. 21	
		(窒素除去型)	X C－N型	8-16K-H-001-2	H28. 10. 1				
	ダイキディスボーズ対応型浄化槽	(窒素除去型)	D S J型	8-17K-H-001 (15K) 3～5	H29. 10. 16	2860101	H28. 2. 25	R4. 2. 24	
		(窒素・リン除去型)	X F型	8-19-H-001-1～2	H31. 1. 31	2890000	H31. 2. 28	R4. 2. 27	
		(窒素除去型)	X H型	8-19-H-002～1 8-19-H-003	H31. 4. 17	2960000	R1. 5. 27	R4. 5. 26	
積水ホームテクノ㈱	セキスイ小型合併処理浄化槽	(窒素除去型)	S G C N型	6-17K-H-005～2	H29. 10. 1	2470502	H20. 8. 22	R3. 8. 21	
		(窒素除去型)	S G C X II型	6-15-H-001～1	H27. 6. 8	2830201	H27. 6. 26	R5. 6. 25	
		(窒素除去型)	S G J－A・B型	6-20-H-001～3	R2. 6. 30	3020000	R2. 6. 30	R5. 6. 29	
大栄産業㈱	ダイエー浄化槽	(窒素除去型)	F C E型	5-18-H-001～1	H30. 5. 22	2660402	H24. 4. 26	R3. 4. 25	
		(窒素除去型)		5-18-H-002					
		(窒素除去型)	F D R型	5-16K-H-001	H28. 10. 1	2690303	H24. 6. 22/ H25. 2. 28	R6. 6. 21	
		(窒素除去型)		5-16K-H-001-1～2	H28. 10. 1				
		(窒素・リン除去型)	F D P型	5-19-H-001～2	H31. 1. 29	2900100	H31. 2. 28	R4. 2. 27	
		(窒素除去型)	F C H型	5-19-H-007～1 5-19-H-008	H31. 4. 10	2970100	R1. 5. 27	R4. 5. 26	
㈱クボタ	クボタ浄化槽	(窒素除去型)	K J型	6-17K-H-003～2	H29. 10. 1	2460503	H20. 8. 22	R4. 8. 21	
		(窒素除去型)	K X F型	6-16K-H-001～2	H28. 10. 1	2700302	H24. 6. 28	R7. 6. 27	
		(窒素除去型)	K Z II型	6-18-H-002～2	H30. 12. 6	2880100	H30. 12. 20	R3. 12. 19	
			H S II型	6-17K-1E-001～2	H29. 10. 1	2750301	H25. 8. 22	R3. 8. 21	
ニッコー㈱	ニッコー小型合併処理浄化槽	(窒素除去型)	浄化王型	4-15K-H-006～2	H27. 10. 1	2490603	H20. 10. 24	R6. 10. 23	
		(窒素除去型)	浄化王χ型	4-15K-H-008～2	H27. 10. 1	2500603	H20. 10. 24	R6. 10. 23	
		(窒素除去型)	浄化王N E X T型	4-17K-H-008～1	H29. 10. 1	2760301	H25. 10. 24	R3. 10. 23	
		(窒素除去型)	水創り王型	4-20-H-001～2	R2. 4. 14	3010000	R2. 5. 29	R5. 5. 28	

愛媛県浄化槽管理士研修を開催



浄化槽管理士の研修が義務付けされる 3年を超えない範囲で受講が必要

浄化槽法の一部を改正する法律（令和元年法律第40号）が令和2年4月1日より施行されたことを受け、愛媛県の「浄化槽保守点検業者登録条例」及び松山市の「浄化槽保守点検業者登録条例」が改正され、浄化槽保守点検業を営む事業所は、所属する浄化槽管理士に対し、知事及び松山市長が指定する研修の受講が義務付けられました。

当協会が愛媛県及び松山市から研修実施機関として指定を受けており、今年度は3回の実施を予定しています。

第1回目の研修は令和2年11月26日（木）アイテムえひめ小展示場に於いて開催し、165名の浄化槽管理士が受講しました。第2回目、第3回目は令和3年3月11日（木）、3月12日（金）松山市総合コミュニティセンター3階大会議室にて開催予定で、それぞれ100名の受講を予定しています。研修内容は第1回と同様となります。

愛媛県浄化槽管理士研修（第1回）プログラム

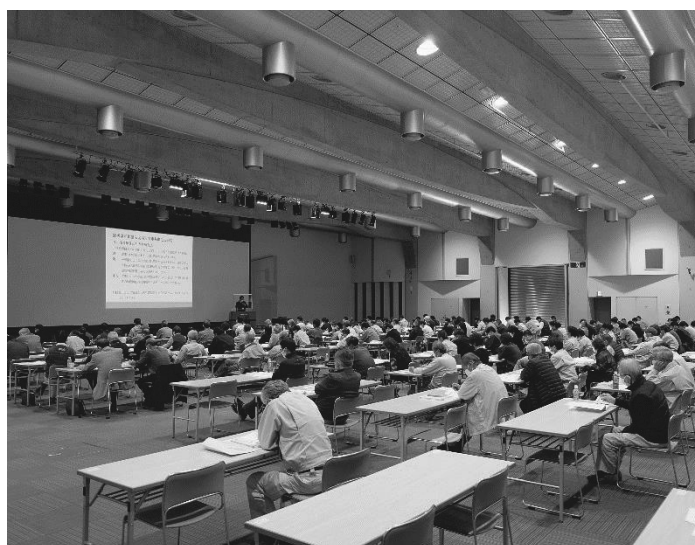
研修内容		講師
地方枠	愛媛県における浄化槽情報 （1）浄化槽に関する施策展開と普及状況について	愛媛県県民環境部環境局 循環型社会推進課一般廃棄物係 係長 曾我部 洋
	（2）法定検査の結果	（公社）愛媛県浄化槽協会 検査部 部長 東 幸司
全国共通	浄化槽行政の動向 浄化槽の保守点検	（公財）日本環境整備教育センター 調査・研究グループ 調査役 久川 和彦

研修終了後「修了証」を発行

研修終了後、修了証が発行されます。修了証は、浄化槽保守点検業の更新時（3年に1回）に「浄化槽保守点検業者登録申請書」に添付する必要があります。

「修了証」添付の義務付け

松山市 令和2年4月1日以降の提出分
愛媛県 令和3年4月1日以降の提出分



愛媛県浄化槽管理士研修（第1回）の様子

浄化槽工事業に係る登録等に関する省令の一部が改正

浄化槽工事業登録(届出)に際する提出書類への押印が不要、接続部への契印廃止

押印を求める手続の見直し等のための国土交通省関係省令の一部を改正する省令（国土交通省令第98号）の施行（令和3年1月1日）に伴い、浄化槽工事業に係る登録等に関する省令（昭和60年建設省令第6号）の一部が改正され、浄化槽工事業に係る登録等に関する手続に際して提出が必要な書類への**押印が不要**となりました。

当該改正を踏まえ、愛媛県知事への提出書類の**接続部への契印も廃止**となります。

浄化槽工事業に係る登録等に関する省令（様式）

第1号	浄化槽工事業登録申請書	第2号	誓約書
第3号	工事業登録申請者の調書	第4号	浄化槽設備士の調書
第7号	浄化槽工事業登録事項変更届出書	第11号	特例浄化槽工事業者届出書
第12号	特例浄化槽工事業者届出事項変更届出書	その他	委任状

<参考>押印を求める手続の見直し等のための国土交通省関係省令の一部を改正する省令抜粋

（浄化槽工事業に係る登録等に関する省令の一部改正）

第84条 浄化槽工事業に係る登録等に関する省令（昭和60年建設省令第6号）の一部を次のように改正する。

別記様式第1号及び別記様式第2号中「印」を削る。

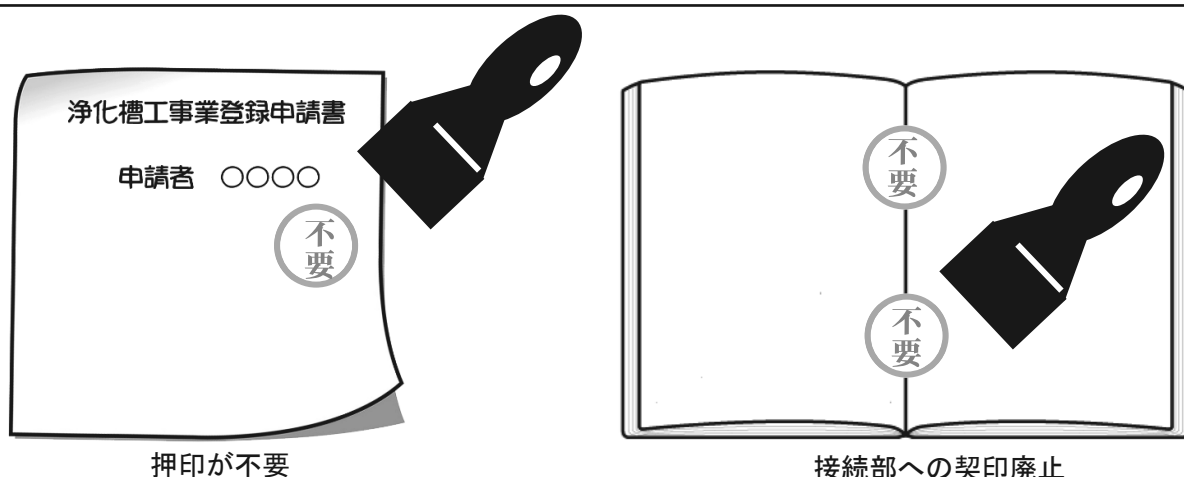
別記様式第3号及び別記様式第4号中「印」を削る。

別記様式第7号、別記様式第11号及び別記様式第12号中「印」を削る。

（浄化槽の型式の認定に関する省令の一部改正）

第85条 浄化槽の型式の認定に関する省令（昭和60年建設省令第11号）の一部を次のように改正する。

別記様式中「㊟」及び備考を削る。



「令和2年度浄化槽トップセミナー高知」の開催結果について

環境省主催の「令和2年度浄化槽トップセミナー」が令和2年11月9日に高知市で開催されました。このトップセミナーは、県・市町村の首長や各議会議員など地方公共団体の政策決定を担う行政のトップの方々に対して、これからの生活排水処理施設整備にあたり経済的・効率的に優れた浄化槽の特徴や処理性能をアピールすることで、さらなる浄化槽の普及促進を図ることを目的として開催されております。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い各種イベント等の自粛が続く中、高知県知事・高知市長をはじめ、国会・県・市町村や関係団体等から約140名の出席があり、主催者挨拶では小泉環境大臣から、浄化槽のセールスポイントである「安い・早い・強い」を強調したいとのビデオメッセージが流され、大臣から会場の皆様への強いアピールから会が開会しました。

その後、「これからの浄化槽」(環境省)、「今後の下水道行政について」(国土交通省)、「大規模災害と浄化槽」((公社)宮城県生活環境事業協会)及び「三好市PFI事業の現状と業界における今後の課題」(株三好浄化槽ネットワーク)の4つの講演があり盛況のうちに閉会いたしました。

なお、今年度2月に開催予定でした「令和2年度浄化槽トップセミナー群馬」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、延期が決定しております。



令和2年度 浄化槽トップセミナー 高知




主催：環境省

協賛：一般社団法人 高知県浄化槽協会
一般社団法人 全国浄化槽団体連合会
公益財団法人 日本環境整備教育センター
一般社団法人 浄化槽システム協会
全国浄化槽推進市町村協議会
高知県合併処理浄化槽普及促進協議会
一般財団法人 高知県環境検査センター
高知県環境整備事業協同組合
高知県環境保全協会
高知県清掃事業協同組合

後援：高知県・高知県議会
高知市長会・高知市議会議員会
高知県町村会・高知県町村議会議員会

お問い合わせ／一般社団法人全国浄化槽団体連合会 TEL (03) 3267-9757 Mail: info@zenjohren.or.jp

令和2年度 浄化槽トップセミナー 高知

時間割	時間	プログラム
13:00～	－	来場受付開始
13:30	－	開会
13:30～13:35	5分	開会挨拶 環境省 環境再生・資源戦略局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室 室長 相澤 寛史
13:35～13:55	20分	来賓挨拶・市町村長紹介
13:55～14:25	30分	講演1 「これからの浄化槽について」 (※) 環境省 環境再生・資源戦略局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室 室長 相澤 寛史
14:25～14:55	30分	講演2 「今後の下水道行政について」 (※) 国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部 下水道企画課 企画調整係 係長 板倉 舞
14:55～15:00	5分	質疑応答
15:00～15:10	10分	休 憩
15:10～15:50	40分	講演3 「大規模災害と浄化槽」 公益社団法人 宮城県生活環境事業協会 事務局長 柴田 喜久哉
15:50～16:20	30分	講演4 「PFIによる公設浄化槽整備事業について」 (※) 株式会社三好浄化槽ネットワーク 代表 田原 典郎
16:20～16:25	5分	質疑応答
16:25～16:30	5分	閉会挨拶 環境省 環境再生・資源戦略局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室 室長 相澤 寛史
16:30		閉会

「令和2年度浄化槽トップセミナー高知」 開催案内パンフレット

★行事等実績★



「第10回支部役員研修会」を開催



令和2年8月26日（金）に、ANAクラウンプラザホテル松山本館4Fダイヤモンドボールルームにおいて「第10回支部役員研修会」が開催され、支部役員を中心に本部役員・職員計85名が参加しました。

この研修会は、地域発展の担い手として、また、協会の事業推進の中心的役割を果たしている支部役員を対象に、公益法人としての組織運営の強化及び事業活動の推進に資することを目的に、隔年開催している研修会です。

また、研修会に先立って、今年度の第10回通常総会において延期しておりました、愛媛県知事表彰・会長顕彰・会長表彰の表彰式を行いました。

その後の研修会では、「新型コロナウイルス感染症の発生状況と感染対策について」と題して、愛媛県立衛生環境研究所の四宮所長様から講演をいただきました。

☆出席者の内訳☆

支部名	出席者
四国中央	2
新居浜	2
西条	3
今治	11
松山	17
大洲喜多	4
八幡浜	7
西予	12
宇和島	9
本部役員	6
職員	12
計	85



研修会の様子

四宮様の講演では、新型コロナウイルス感染症の特徴、令和3年8月時点での全国及び愛媛県の発生状況、一般的な感染予防対策に加え、浄化槽の現場における対策等も講義いただきました。

マスクの着用はもちろんですが、感染経路の遮断のためには、手指の石鹸等による洗浄と適切な消毒薬による消毒が必須である。うがいの励行も、経口感染リスクの低減に効果的であるとの内容でした。



講師：愛媛県立衛生環境研究所
所長 四宮 博人 氏



表彰式の様子

環境学習を実施

令和2年度は12校と1イベントで開催



平成25年度からの継続事業である「環境学習」を、今年度も県下各小中学校等にて実施しました。当協会が実施する環境学習は、次世代を担う子供たち(小・中学生等)を対象に、一般家庭で使われた水がどのように川に流され、自然に返るか等、水環境に関する知識や水の大切さを教材等を使い、実際に体験し、理解してもらうことを目的にしています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、例年実施していましたイベント等が中止となるなど影響を受けましたが、12校と1イベントを実施することが出来ました。

環境学習を実施するに当たり、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、「スタッフの検温」、「マスク着用」、「教室の換気」、「児童の入室・退室時の手指消毒」、「教材等の消毒」を行いながら実施しました。



ろ過実験の様子

令和2年度環境学習の実績

授業実施日	学校・イベント名	対象	人数
令和2年6月2日(火)	今治市立常盤小学校	4年生 1組～3組	83名
令和2年6月18日(木)	西条市立東予東中学校	1年生 1組、2組	63名
令和2年6月19日(金)	〃	1年生 3組、4組	63名
令和2年6月25日(木)	西予市立三瓶小学校	5年生 1組	33名
令和2年7月7日(火)	久万高原町立久万小学校	4年生、5年生	48名
令和2年7月17日(金)	西予市立城川小学校	5年生、6年生	25名
令和2年8月1日(土)	令和2年度サマー！エコキッズスクール	松山市内の小学4年生～6年生	15名
令和2年9月3日(木)	愛南町立福浦小学校	5年生、6年生	6名
令和2年9月4日(金)	愛南町立平城小学校	5年生	30名
令和2年9月28日(月)	大洲市立新谷小学校	5年生 月組、花組	39名
令和2年9月29日(火)	愛南町立柏小学校	6年生	6名
令和2年9月30日(水)	愛南町立一本松小学校	5年生	19名
令和2年10月8日(木)	西条市立石根小学校	4年生	20名
令和3年2月16日(火)	愛南町立船越小学校	3年生～6年生	9名



協会会議及び行事録



(前号より続く)

令和2年

- | | |
|---|---|
| 9月3日 愛南町立福浦小学校環境学習
安全運転管理者講習(中予地区)
(於 松山市総合コミュニティセンター) | 10月27日 愛媛県気候変動適応協議会第2回会議
(於 県庁) |
| 9月4日 愛南町立平城小学校環境学習 | 10月28日 マイ・SDGs実践促進事業(於 西条高校) |
| 9月8日 マイ・SDGs実践促進事業(於 北条高校) | 10月30日 " 八幡浜支部実施研修会
(於 八幡浜市中央公民館保内別館) |
| 9月9日 愛媛県バイオマス利活用促進連絡協議会
(於 松山市男女共同参画推進センター) | 11月5日 奉行クラウドフォーラム2020
(オンライン会議) |
| 9月16日 西予支部実施研修会
(於 西予市宇和文化会館) | 11月8日 環境啓発登山(秋季) |
| 9月17日 全浄連第1回機能保証制度委員会
(オンライン会議) | 11月9日 浄化槽トップセミナー(於 高知県) |
| 9月18日 第3回学生地球温暖化防止活動推進員研修 | 11月11日 第2回全国連絡調整会議
(オンライン会議) |
| 9月25日 マイ・SDGs実践促進事業(於 土居高校) | 11月18日 キッズジョブまつやま2020準備委員会
(於 中予浄化槽管理協同組合) |
| 9月28日 大洲市立新谷小学校環境学習
" 第2回会長・業務執行理事会 | 11月20日 第16回四国地域エネルギー・温暖化対策推
進会議(オンライン会議) |
| 9月29日 愛南町立柏小学校環境学習
" 安全運転管理者講習(南予地区)
(於 愛媛県歴史文化博物館) | " 今治支部実施研修会
(於 今治総合福祉センター) |
| 9月30日 愛南町立一本松小学校環境学習 | 11月26日 第1回愛媛県浄化槽管理士研修
(於 アイテムえひめ) |
| 10月1日 第1回検査対策委員会
管理部会長会 | 11月30日 第2回業務委員会
第4回総務企画委員会 |
| 10月3日 愛媛の3R企業展
~4日(於 エミフルMASAKI) | 12月1日 第63回建設事業ノーダン運動実施説明会
(於 県民文化会館) |
| 10月6日 新居浜市訪問
(新居浜支部浄化槽普及啓発活動) | 12月4日 第56回理事会
(於 ANAクラウンプラザホテル松山) |
| 10月7日 令和2年度愛媛県地球温暖化防止活動推進
員研修(オンライン会議) | 12月8日 マイ・SDGs実践促進事業
(於 宇和島水産高校) |
| 10月8日 西条市立石根小学校環境学習
" 八幡浜市訪問
(八幡浜支部浄化槽普及啓発活動) | 12月13日 「エネルギーから地域の魅力・ポテンシ
ャルを考える」セミナー兼ワークショップ
(於 サイボウズ松山オフィス) |
| 10月9日 新型コロナウイルス等感染症発生時におけ
る廃棄物処理事業継続計画策定セミナー
(於 県民文化会館) | 12月17日 えひめ気候変動適応セミナー
(オンライン会議) |
| 10月12日 令和3年度全国浄化槽技術研究集会に係る
教育センターとの打ち合わせ | 12月23日 ソーラーシェアリング勉強会
(オンライン会議) |
| 10月24日 えひめ暮らしと住まいフェア2020
~25日(於 アイテムえひめ) | " 全浄連第2回機能保証制度委員会
(オンライン会議) |

12月25日 第3回会長・業務執行理事会
令和3年

1月4日 仕事始め式

1月27日 第1回管理職月例会

1月28日 副安全運転管理者講習

(於 愛媛県生涯学習センター)

〃 コロナ時代の国際協力と地域づくり

(オンライン会議)

2月4日 令和2年度全浄連四国地区協議会・浄化槽
法指定検査機関四国地区協議会会長会議

(オンライン会議)

2月5日 令和2年度中国四国ブロック地域センター
講習会 (オンライン会議)

2月15日 サステナビリスト認定講座説明会

(オンライン会議)

2月16日 愛南町立船越小学校環境学習

〃 新居浜支部実施研修会

(於 新居浜支部実施研修会)

2月17日 ローカルSDGs四国キックオフフォーラム

(オンライン会議)

2月19日 第3回全国連絡調整会議

(オンライン会議)

2月24日 サステナビリスト認定講座プレゼンテーシ
ョン視聴 (オンライン会議)

〃 令和2年度愛媛県気候変動適応協議会第3

回会議 (オンライン会議)

2月25日 第1回常任理事・支部長会

〃 第4回会長・業務執行理事会

2月26日 第2回管理職月例会

3月4日 第3回業務委員会

3月5日 第3回業務委員会

〃 第4回指導委員会

〃 第5回総務企画委員会

(於 ANAクラウンプラザホテル松山)

3月11日 (於 ANAクラウンプラザホテル松山)

(於 松山市総合コミュニティセンター)

3月12日 第3回愛媛県浄化槽管理士研修

(於 松山市総合コミュニティセンター)

3月16日 四国地域・エネルギー温暖化防止活動推進
会議WG (オンライン会議)

3月17日 令和2年度総合職能力検定

〃 全国ネット第17回社員総会

(オンライン会議)

3月18日 令和2年度気候変動適応全国会議

～19日

(オンライン会議)

3月19日 第2回検査対策委員会

〃 正職員登用試験採用委員会

3月22日 第2回愛媛県地方保証制度審査委員会

〃 第2回検査業務委員会

〃 第57回理事会

〃 第5回指導委員会

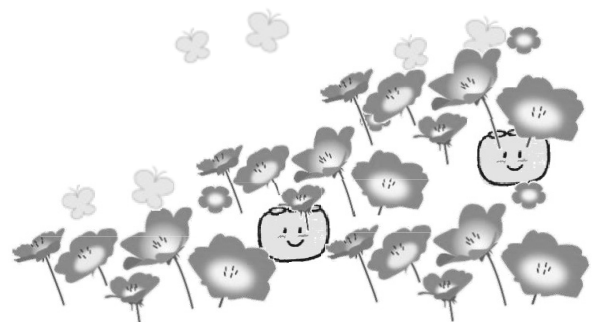
(於 ANAクラウンプラザホテル松山)

3月23日 松山市浄化槽維持管理推進連絡協議会

第2回ワーキング (オンライン会議)

3月26日 令和3年第1回浄化槽設備士試験委員会

(於 東京都)



地球温暖化防止活動だより

活動支援事業

コロナウイルスの影響によりオンラインを併用した事業が中心となりました。この状況下だからこそできる方法を生かし、県内外でつながるコミュニケーションにすることができました。また、今年度より愛媛県学生地球温暖化防止活動推進員を新設し、この世代ならではの視点を生かし、センター事業に参加してもらいました。

環境講座

従来の体験型環境講座に加えて、今年度から新たに「マイ・SDGs実践促進事業」を愛媛県より受託したことで、「対話&体験」という双方向コミュニケーションを中心とした環境講座を実施しました。

ECCCA体験型環境講座



マイ・SDGs実践促進事業 ~2030SDGsゲーム体験&地球のおはなし~



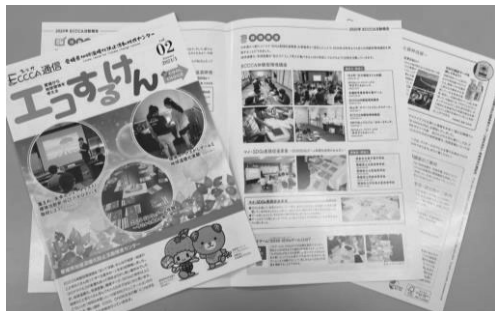
ECCCA WEB MAGAZINE 開設



令和2年7月15日に “サステナブルな想いと情報を未来へ” 届ける環境ウェブサイト「ECCCA WEB MAGAZINE」を開設しました。

動画連載コーナー「地球を守ろう! 代表 谷口たかひさ氏に聞く!」では、ドイツ在住環境活動家の谷口たかひさ氏が地球温暖化・気候変動について分かりやすく解説しています。コラム&インタビューコーナーでは、ライターの方々による様々な視点でのサステナブルな情報や想いが書かれております。

ECCCA通信「エコするけん」第2号発行



昨年に引き続き、ECCCA通信「エコするけん」を発行しました。2020年のセンターの活動が一目で分かるようになっております。

また、センターの活動内容だけでなく、推進員や学生推進員によるコラムも掲載しております。

令和2年度愛媛県地球温暖化防止活動推進センター活動実績

- | | | |
|--------|---|-----------------|
| 6月17日 | マイ・SDGs 実践促進事業 | 於 西条市立東予東中学校 |
| 6月18日 | マイ・SDGs 実践促進事業 | 於 西条市立東予東中学校 |
| 6月26日 | 第1回愛媛県学生地球温暖化防止活動推進員研修 | |
| 7月25日 | ECCCA 体験型環境講座
「集まれ、未来のジャーナリスト！環境活動家谷口たかひささん取材しよう！」 | |
| 7月31日 | 第2回愛媛県学生地球温暖化防止活動推進員研修 | |
| 8月11日 | 松山市「サマー！エコキッズスクール ～環境マークさがしと地球温暖化実験～」 | |
| 8月14日 | ECCCA 体験型環境講座「2030SDGs ゲーム体験 ～今日から始める第一歩～」 | |
| 8月17日 | ECCCA 体験型環境講座「みつろうラップとプラスチック」 | 於 NPO 法人だんだん |
| 8月20日 | ECCCA 体験型環境講座「わたしたちの暮らしと海」
於 松山大学(NPO 法人ワークライフ・コラボ) | |
| 8月21日 | 第4回学生地球温暖化防止活動推進員 四国エコサミット | |
| 9月8日 | マイ・SDGs 実践促進事業 | 於 愛媛県立北条高等学校 |
| 9月18日 | 第3回愛媛県学生地球温暖化防止活動推進員研修 | |
| 9月25日 | マイ・SDGs 実践促進事業 | 於 愛媛県立土居高等学校 |
| 10月7日 | 令和2年度 愛媛県地球温暖化防止活動推進員研修
「気候危機に向けて～小学生でもよく分かる大人のためのSDGs～」 | |
| 10月19日 | 第4回愛媛県学生地球温暖化防止活動推進員研修 | |
| 10月28日 | マイ・SDGs 実践促進事業 | 於 愛媛県立西条高等学校 |
| 12月8日 | マイ・SDGs 実践促進事業 | 於 愛媛県立宇和島水産高等学校 |
| 12月13日 | セミナー兼ワークショップ「エネルギーから地域の魅力・ポテンシャルを考える」
於 サイボウズ松山オフィス | |
| 12月23日 | ソーラーシェアリング勉強会 | |
| 12月24日 | 第5回愛媛県学生地球温暖化防止活動推進員研修 | |
| 1月15日 | 第6回愛媛県学生地球温暖化防止活動推進員研修 | |

支部の活動報告

今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、予定されていたイベントの多くが中止となりましたが、各支部にて実施した自治体への要請活動を報告します。

各支部において行う各自治体への宅内配管工事費補助金制度の創設についての要請活動

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進を目的に、令和元年度より宅内配管工事費の補助が創設されているが、宅内配管工事費の補助が創設されていない自治体に対して要請活動を行いました。

八幡浜支部

令和2年9月4日（金） 伊方町へ訪問

令和2年10月8日（木） 八幡浜市へ訪問

〔要請内容〕

既設単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進、特に単独からの転換に伴う宅内配管工事費の助成、また浄化槽整備区域の拡大と浄化槽整備事業の更なる活用の要請を行った。



普及活動風景（八幡浜市役所）

新居浜支部

令和2年10月6日（火） 新居浜市へ訪問

〔要請内容〕

法定検査（浄化槽法第11条検査）費用の助成制度の創設（合併処理浄化槽を設置し、適正に管理・清掃・法定検査を受検している設置者に助成）

既設単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換推進（単独処理浄化槽からの転換に伴う宅内配管工事費の助成）

上記について理解して頂くとともに、浄化槽整備推進の要請を行った。

<参考>

宅内配管工事費補助制度を創設している行政（令和3年3月1日現在）

令和2年度より実施 今治市、松山市、宇和島市



普及活動風景（新居浜市役所）

町単独で宅内配管等の補助金を実施している行政（令和3年3月1日現在）

内子町、愛南町

※補助金の概要については、内子町及び愛南町のホームページをご確認ください。

各支部が地域に密着した研修会を実施

各支部が、浄化槽技術者の施工、保守点検及び清掃等の知識の研鑽及び技術習得のため研修会を実施しました。

西予支部

令和2年9月16日（水）西予市宇和文化会館

参加者 39名

〔研修内容〕

- ・ K Z II 構造・保守点検や清掃のポイントについて
- ・ K B プレートについて

講師：クボタ浄化槽システム(株)四国営業所

所長 山下 善靖 氏、課長代理 井開 裕二 氏

- ・ X H の施工・管理や清掃のポイントや構造について
- ・ 中・大型浄化槽省エネ型について

講師：(株)ダイキアクシス 環境機器事業本部

西日本施設部長 戒田 隆志 氏、開発部開発一課 新開 耕介 氏



研修会風景(上)



カットモデル(右)

八幡浜支部

令和2年10月30日（金）八幡浜市中央公民館保内別館

参加者 27名

〔研修内容〕

- ・ K Z II 構造・保守点検や清掃のポイントについて

講師：クボタ浄化槽システム(株)四国営業所

課長代理 井開 裕二 氏

- ・ 省エネ型浄化槽システム導入推進事業について
- ・ 浄化槽法の一部改正について

講師：(公社)愛媛県浄化槽協会

事業部長 清家 英志 氏



研修会風景(上)



カットモデル(右)

今治支部

令和2年11月20日（金）今治市総合福祉センター

参加者 28名

〔研修内容〕

- ・ クボタ浄化槽（K Z II 型）の構造とメンテナンス方法について

講師：クボタ浄化槽システム(株)四国営業所

課長代理 井開 裕二 氏



研修会風景(上) カットモデル(右)



新居浜支部

令和3年2月16日（火）新居浜市民文化センター

参加者 28名

〔研修内容〕

- ・小容量型浄化槽の間欠曝気運転による節電効果と処理機能への影響に関する研究
- ・最近の浄化槽における事例

講師：（公社）徳島県環境技術センター

事業推進部事業推進課長 西岡 卓馬 氏



研修会風景

★お知らせコーナー★

「浄化槽の手引き」を発行

平成19年発行の「浄化槽の手引き」から13年振り

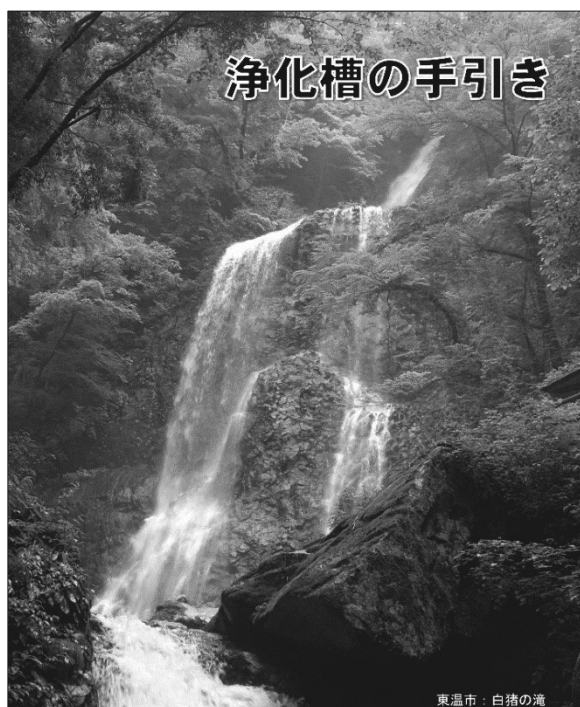
平成19年11月に当協会が「浄化槽の手引き」を発行後、約13年の月日が経過しました。

令和2年度版「浄化槽の手引き」の発行にあたり、令和2年4月1日に施行された「浄化槽法の一部を改正する法律」（令和元年法律第40号）を盛り込み、また、記事の内容についても追加及び修正を行い最新版として発行します。

浄化槽関連業務に携わるすべての方々にご活用いただけたらと思います。

＜主な内容＞

- ・浄化槽保守点検業者登録条例および浄化槽取扱指導要綱関係
- ・浄化槽関係業者の登録・届出の申請および変更手続関係
- ・指導事業にかかる適正な工事・保守点検の推進について
- ・浄化槽設置等の届出関係
- ・建築物の用途別によるし尿浄化槽の処理対象人員算定基準について
- ・浄化槽の維持管理
- ・浄化槽法定検査
- ・浄化槽法関係
- ・浄化槽法に基づく愛媛県から市町への権限移譲及び浄化槽関連行政機関・団体名簿
- ・建築基準法関係
- ・廃棄物処理法関係
- ・浄化槽法関連通知



公益社団法人愛媛県浄化槽協会

訃 報

(有)城東興業

高永水質管理

令和2年10月13日 逝去

(松山支部)

高 永 八 重 子 氏

環境開発

(松山支部)

令和2年11月1日 逝去

武 智 勲 氏

故人の御霊に対し謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



第11回通常総会の開催予定について

第11回(令和3年度)通常総会を下記のとおり開催する予定としております。

- 日 時 令和3年6月4日(金)
- 場 所 ANAクラウンプラザホテル松山 南館2F サファイアルーム
(旧 松山全日空ホテル)
松山市一番町3丁目2-1
TEL(089)933-5511



令和3年度 第35回全国浄化槽技術研究集会並びに 第43回浄化槽行政担当者研究会が松山市で開催予定！

公益財団法人日本環境整備教育センター主催の「全国浄化槽技術研究集会」並びに「浄化槽行政担当者研究会」が令和3年度は松山市で開催予定です。

全国から浄化槽研究者、行政担当者、業界関係者が集い、研究発表・事例発表等を通して最新の情報や意見交換等が行われますので、是非、参加してみてください。

- 開 催 日 令和3年10月19日(火)～20日(水)
- 開催場所 ANAクラウンプラザホテル松山

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、開催方法等変更される可能性があります。

愛媛県新型コロナウイルス感染症対策応援基金へ寄附

令和2年8月21日（金）に開催いたしました第55回理事会におきまして、「当協会においても県の医療や福祉面での対策に少しでも貢献しようと『愛媛県新型コロナウイルス感染症対策応援基金』へ寄附することを決議し、会員へ寄附金を募集したところ、各支部会員及び支部別組織から238万7千円の寄附金が集まりました。

11万3千円を協会法人会計から負担し、総額250万円を9月28日（月）に県庁へ有間会長・加藤副会長・桑原副会長・谷本副会長・内田専務理事が持参し、中村時広愛媛県知事に目録を贈呈いたしました。

ご協力、誠にありがとうございました。



寄附金(目録)持参時の様子

謹啓 時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

このたびは、新型コロナウイルス感染症対策に係る心温まる御支援をいただき、誠にありがとうございます。

頂戴いたしました御芳志につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に活用させていただきます。

本県におきましては、今後とも、国や市町、関係機関等との緊密な連携の下、県民の皆様の命と暮らしを守るために全力を挙げて参りますので、引き続き、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹 白

令和2年12月28日

公益社団法人 愛媛県浄化槽協会
会長 有間 義恒 様

愛媛県知事 中村時広



<愛媛県新型コロナウイルス感染症対策応援基金>

愛媛県では、新型コロナウイルス感染症に関する対策に要する経費の財源に充てるため、「愛媛県新型コロナウイルス感染症対策応援基金」を設置しています。

企業や団体、個人からの寄附を「基金」に積み立て、医療や福祉面での対策、感染症拡大防止に率先して取り組む企業への支援など、新型コロナウイルス感染症対策の充実を図るための様々な施策に、有効活用されております。



★事務局だより★

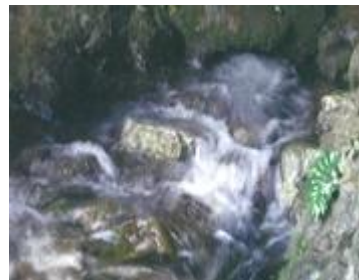
「えひめの浄化そう」の表紙を飾る写真を募集しております。
 テーマは川や海など自然環境の美しさや生命の躍動感を表現しているものをお待ちしております。
 写真は基本的に横型で、カラーのものをお願いします。
 その他につきましては、事業部企画事業課（089-925-2661）までお問合せ下さい。



今治市(今治城)

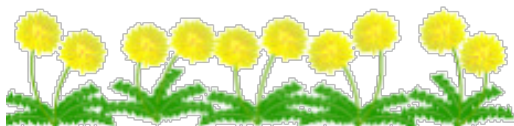


久万高原町(御三戸嶽)



北宇和郡鬼北町(安森洞)

本部	〒790-0063 松山市辻町2-31	TEL FAX メール	(089) 925-2661 (089) 925-2654 info@e-jyoukasou.com
四国中央支部	〒799-0113 四国中央市妻鳥町1338-3	TEL FAX メール	(0896) 58-0966 (0896) 58-0569 shikokuchuo@e-jyoukasou.com
新居浜支部	〒792-0001 新居浜市惣開町2-7	TEL FAX メール	(0897) 33-9154 (0897) 33-9158 niihama@e-jyoukasou.com
西条支部	〒799-1354 西条市北条1622-2 東予・周桑管工事業協同組合内	TEL FAX メール	(0898) 65-5549 (0898) 65-5559 saijo@e-jyoukasou.com
今治支部	〒794-8502 今治市旭町1丁目4-9 今治保健所内	TEL FAX メール	(0898) 33-0023 (0898) 32-3457 imabari@e-jyoukasou.com
松山支部	〒790-0063 松山市辻町2-31	TEL FAX メール	(089) 925-2826 (089) 925-2890 matsuyama@e-jyoukasou.com
大洲喜多支部	〒795-0064 大洲市東大洲23 コスモポリタン中野No.2 2階	TEL FAX メール	(0893) 24-7199 (0893) 24-1299 ohzukita@e-jyoukasou.com
八幡浜支部	〒796-0292 八幡浜市保内町宮内1-260 八幡浜市役所保内庁舎内	TEL FAX メール	(0894) 36-1551 (0894) 36-1552 yawatahama@e-jyoukasou.com
西予支部	〒797-0013 西予市宇和町稲生38-1	TEL FAX メール	(0894) 62-3255 (0894) 62-3226 seiyo@e-jyoukasou.com
宇和島支部	〒798-8511 宇和島市天神町7-1 宇和島保健所内	TEL FAX メール	(0895) 25-7561 (0895) 25-7572 uwajima@e-jyoukasou.com



えひめの浄化そう 第83号

令和3年3月31日 発行

発行所 公益社団法人 愛媛県浄化槽協会
 〒790-0063 松山市辻町2番31号
 TEL (089) 925-2661 FAX (089) 925-2654

発行責任者 有間 義恒

編集者 青木 文雄

印刷所 有限会社ウェストコピー